

半 期 報 告 書

(第80期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

株式会社 **九電工**

福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 福岡 (092) 523-1239
(ダイヤルイン)

(151119)

第80期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **九電工**

目 次

頁

第80期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	12
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
(1) 【中間連結財務諸表】	16
① 【中間連結貸借対照表】	16
② 【中間連結損益計算書】	18
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	20
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	23
(2) 【その他】	44
2 【中間財務諸表等】	45
(1) 【中間財務諸表】	45
① 【中間貸借対照表】	45
② 【中間損益計算書】	47
③ 【中間株主資本等変動計算書】	48
(2) 【その他】	61
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書	巻末
---------	----

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第80期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社九電工
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋田 紘一
【本店の所在の場所】	福岡市南区那の川一丁目23番35号
【電話番号】	福岡(092)523-1239(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部 経理グループ長 加藤 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)
【電話番号】	東京(03)3980-8611(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店 副支店長兼総務部長 坂本 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京支店 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工大阪支店 (大阪市北区豊崎五丁目6番2号(北梅田大宮ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	90,621	91,251	86,946	233,560	251,751
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△970	△1,039	981	5,219	3,354
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,326	△1,589	62	1,673	△2,576
純資産額 (百万円)	84,851	86,213	83,080	87,568	85,063
総資産額 (百万円)	240,818	253,544	247,905	252,350	261,819
1株当たり純資産額 (円)	1,136.98	1,144.62	1,103.14	1,171.39	1,129.34
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失(△) (円)	△17.77	△21.31	0.84	20.01	△34.54
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.2	33.7	33.2	34.7	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,368	3,765	9,709	2,489	7,586
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,153	△5,764	△3,932	△9,079	△10,846
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	277	△1,879	△367	1,464
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,190	13,033	16,937	14,674	12,981
従業員数 (人)	7,411	7,443	7,578	7,301	7,356

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期(第79期中)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期中	第79期中	第80期中	第78期	第79期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	81,585	81,673	77,446	211,985	227,095
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,824	△1,162	1,075	6,020	4,793
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	667	△1,510	57	2,576	1,636
資本金 (百万円)	7,901	7,901	7,901	7,901	7,901
発行済株式総数 (千株)	83,005	83,005	83,005	83,005	83,005
純資産額 (百万円)	71,649	71,291	72,249	73,274	74,243
総資産額 (百万円)	183,438	193,685	194,500	195,173	204,060
1株当たり純資産額 (円)	959.83	955.59	969.20	981.11	995.55
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (円)	8.94	△20.25	0.77	33.68	21.93
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	39.1	36.8	37.1	37.5	36.4
従業員数 (人)	5,156	5,113	5,158	5,063	5,034

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期(第79期中)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	6,792
リース事業	72
その他の事業	289
全社(共通)	425
合計	7,578

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	5,158
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

(3) 労働組合の状況

会社と組合との関係は安定しており、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな拡大を続けてきた。

こうした経済情勢を反映して、建設業界においても、民間建設投資の増加や電力設備投資の回復など受注環境に好転の兆しが見られたが、公共投資は依然として低調に推移し、市場規模の縮小に伴う受注競争の激化や工事の低価格化が続いた。

このような事業環境のもとで当社グループは、「継続して利益を出せる企業体質づくり」をメインテーマとする新たな中期経営計画（平成19～21年度）を策定し、高収益構造への転換に向けた取り組みを実践してきた。

具体的には、営業力、技術・技能の強化を図るとともに、効率的な組織体制の整備を進め、お客さまとのつながりを重視した地域密着営業を展開してきた。

また、九州地域における自動車関連や半導体関連工場など、先端施設の大型工事においても、グループの技術力と総合力を発揮し、品質の高い工事の提供を通じて、技術の向上と信頼の確立に努めてきた。

さらに、リニューアル市場やオール電化関連工事、情報通信関連工事などの成長分野においても、市場環境の変化やお客さまのニーズを先取りした提案型の技術営業を積極的に推進した。

加えて、当社グループは、コア事業のほか医療関連事業、人材派遣事業、サービス関連事業などさまざまな事業を展開しているが、グループ内の連携を一層強化して総合力の向上を図るとともに、新規事業の経営基盤を早期に確立するための経営資源の配分など、グループの業績拡大へ向けて取り組んできた。

このような事業運営の結果、当中間連結会計期間の工事受注高は、1,406億20百万円（前年同期比12.3%増）となり、前年度を上回る工事量を確保した。

売上高については、大型工事の完成時期の影響などから、869億46百万円（前年同期比4.7%減）となった。

利益面においては、採算性を重視した受注戦略の展開と効率的な施工の実践により、工事の収益性が改善したことから、営業利益87百万円、経常利益9億81百万円、中間純利益62百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① 設備工事業

売上高の状況は、電力設備投資や情報通信関連工事が堅調であったことから、配電線工事は増加したが、一般民間工事部門では、完成時期の影響により空調管工事が減少したため、設備工事全体では前中間連結会計期間に比べ3.7%減少し、809億30百万円となった。

営業損益については、採算性を重視した受注活動の徹底による不採算工事の排除や、効率的な施工の実践によるコスト削減の進展により工事利益率が改善したことなどから、前中間連結会計期間に比べ7億52百万円改善したものの、1億21百万円の損失となった。

② リース事業

売上高の状況は、大口取引先とのリース期間満了や新規契約における与信管理の徹底などから、前中間連結会計期間に比べ33.3%減少して33億78百万円となった。

営業損益については、前中間連結会計期間において貸倒引当金の増加により損失であったことに比べ2億48百万円改善し、1億円の営業利益へと転じた。

③ その他の事業

売上高の状況は、ビジネスホテル事業が営業開始したことや医療関連事業、ゴルフ場経営なども堅調に推移したことなどから、前中間連結会計期間に比べ20.4%増加して26億37百万円となった。

営業利益についても、売上高の増加に伴い、前中間連結会計期間に比べ13.3%増加して、1億70百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から39億56百万円増加し、169億37百万円となった。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は97億9百万円であり、前中間連結会計期間に比べ59億44百万円増加した。

これは、税金等調整前中間純利益の計上や売上債権の減少によるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は39億32百万円であり、前中間連結会計期間に比べ18億31百万円、支出が減少した。

これは、債券の償還など、投資有価証券の売却による収入が増加したことなどによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス18億79百万円であり、前中間連結会計期間の2億77百万円のプラスから21億57百万円減少した。

これは、有利子負債の返済が進んだことなどによるものである。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	125,274	140,620 (12.3%増)
リース事業	—	— (—)
その他の事業	—	— (—)
合計	125,274	140,620 (12.3%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	83,999	80,930 (3.7%減)
リース事業	5,062	3,378 (33.3%減)
その他の事業	2,190	2,637 (20.4%増)
合計	91,251	86,946 (4.7%減)

上記の内、主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力㈱	26,907	29.5	27,350	31.5
官公庁	3,166	3.5	5,099	5.9

(3) 次期繰越高

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	129,315	145,894 (12.8%増)
リース事業	—	— (—)
その他の事業	—	— (—)
合計	129,315	145,894 (12.8%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当連結企業集団では設備工事業以外は受注生産を行っていない。
3 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
4 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事 種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	配電線工事	1,586	27,404	28,990	26,362	2,628	93.1	2,448	27,542
	屋内線工事	54,087	60,017	114,105	35,637	78,467	29.7	23,292	42,913
	空調管工事	27,095	32,273	59,368	19,296	40,072	30.9	12,386	23,533
	計	82,769	119,695	202,464	81,296	121,168	31.5	38,127	93,990
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	配電線工事	1,405	27,984	29,389	26,633	2,756	62.0	1,709	27,233
	屋内線工事	50,427	67,792	118,220	34,947	83,272	28.8	23,987	44,853
	空調管工事	29,160	37,752	66,913	15,510	51,402	30.8	15,837	24,104
	計	80,993	133,530	214,523	77,091	137,432	30.2	41,534	96,190
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	配電線工事	1,586	56,000	57,586	56,181	1,405	79.0	1,109	56,023
	屋内線工事	54,087	109,579	163,667	113,239	50,427	27.9	14,081	111,305
	空調管工事	27,095	58,763	85,858	56,698	29,160	24.8	7,243	55,793
	計	82,769	224,343	307,112	226,119	80,993	27.7	22,435	223,121

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
- 3 期中施工高は(期中完成工事高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高)に一致する。

② 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力㈱	一般民間会社	計	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	配電線工事	22	25,475	863	26,339	26,362
	屋内線工事	1,697	615	33,324	33,939	35,637
	空調管工事	651	292	18,351	18,644	19,296
	計	2,372	26,384	52,539	78,923	81,296
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	配電線工事	3	25,677	951	26,629	26,633
	屋内線工事	2,991	399	31,556	31,956	34,947
	空調管工事	1,043	636	13,830	14,466	15,510
	計	4,039	26,713	46,338	73,052	77,091

- (注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。
- 前中間会計期間 請負金額10億円以上の主なもの
- ソニーセミコンダクタ九州㈱ ソニーセミコンダクタ九州㈱熊本TEC2号棟新築工事
- 戸田建設㈱ イオン南柏ショッピングセンター新築工事
- 富士通日立プラズマディスプレイ㈱ FHP Phase 3 3番館建設工事の内、電気一次工事

当中間会計期間 請負金額 6 億円以上の主なもの

ソニーセミコンダクタ九州㈱	ソニーセミコンダクタ九州㈱熊本 2 号棟上層実装工事（電気設備工事）
清水建設㈱	（仮称）ロックシティ守谷新築工事
東急ジオックス㈱	筑紫野ドリームモール新築工事
㈱竹中工務店	長崎北病院 電気・給排水衛生・空調調和設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間

九州電力㈱	26,384百万円	32.5%
-------	-----------	-------

当中間会計期間

九州電力㈱	26,713百万円	34.7%
-------	-----------	-------

③ 手持工事高(平成19年 9 月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力㈱	一般民間会社	計	
配電線工事	215	2,165	376	2,541	2,756
屋内線工事	14,244	366	68,661	69,027	83,272
空調管工事	5,039	3,249	43,112	46,362	51,402
計	19,499	5,782	112,150	117,932	137,432

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

戸田建設㈱	福岡銀行新本部ビル新築 電気衛生空調工事	平成20年 4 月完成予定
清水建設㈱	（仮称）キャノン川崎事業所 L－3・U－2 棟 新築工事	平成20年 6 月 〃
清水・奥村建設共同企業体	三田小山町東地区第一種市街地再開発事業	平成21年 7 月 〃
九州電力㈱	（仮称）博多駅ビル 空調設備工事	平成23年 3 月 〃

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

（設備工事業）

当社グループにおける研究開発活動は、主に「研究開発センター」を拠点として、「技術立社としての技術力の確立」「事業領域拡大のための研究開発」「経営効率向上のための研究開発」の3点を重点課題に掲げ、システム開発や製品開発などに取り組んでいる。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、126百万円であり、当中間連結会計期間の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術グループ

配電技術関連では、配電線路設備強化に伴う九州電力株式会社の設備投資の促進に対応するため、要員体制の再構築を含めた効率的な作業環境作りを進めながら、工具の改良による作業効率化の検討や、安全を確保し効率的な作業を目的とした工法の研究を主に行っている。

② 電気技術グループ

工具開発については、作業効率向上や、ナイフの滑り易いエコケーブルの安全対策のために開発した電線端末処理工具「KNカッター」が全国販売され、さらに作業効率を高めた「電動式KNカッター」を昨年発表した。「電動式KNカッター」の販売も好調で半期で200台を販売しており、販売のほとんどが「電動式」に変わりつつある。

品質向上に関する開発については、加熱・焼損事故の予測・予防対策として、サーモグラフィーを利用した「熱分析・評価システム」に取り組んでおり、リニューアル物件の受注拡大や品質向上に活用する予定である。

システム開発においては、エネルギー総合監視システム「Q-BEMS」がお客様より高い評価を得ている。引合いが20件に至っており、さらに、NEDO等の補助制度を利用してお客様に提案していく。

なお、電気技術グループにおける研究開発費は49百万円である。

③ 空調管技術グループ

製品開発においては、環境関連部門として、産業廃棄物の減量化・再生化技術に取り組み、新しい事業領域の参入を目指している。民間3社による共同開発である廃石膏の再資源化を行う「石膏の半水化装置（IHジプサム）」は平成19年4月に発表を行い、一号機の受注に向けて懸案事項の最終検証を実施している。

事業領域拡大に向けて、お客様が体験できる「解析型クリーンルーム実験室」においては、技術テーマとして「可視化」と「シミュレーション」に取り組み、基礎実験の成果を平成19年度空気調和・衛生工学会大会（9月開催）にて2報の発表を行った。また、専門誌「クリーンテクノロジー」にも投稿予定である。

なお、空調管技術グループにおける研究開発費は77百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

（リース事業）

研究開発活動は特段行われていない。

（その他の事業）

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の異動は、2 (2) 重要な設備計画の完了に記載している。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

(設備工事業)

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった㈱明光社の本社社屋建替については、下記のとおり完了している。

会社名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
㈱明光社 (宮崎県宮崎市)	設備工事業	建物(建替)	186	平成19年4月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(その他の事業)

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった㈱九電工ネットプロデュースの複合商業施設改修については、下記のとおり一部が完了している。

会社名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
㈱九電工ネットプロデュース (福岡市南区)	その他の事業	複合商業施設 (改修)	264	平成19年9月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,005,819	83,005,819	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	83,005,819	83,005,819	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	83,005	—	7,901	—	7,889

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	22,294	26.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,048	4.87
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23-35	3,989	4.80
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,668	4.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,808	2.17
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	1,315	1.58
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャッ プ バリュース ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,220	1.46
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11-17	1,142	1.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	1.36
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24-1	1,000	1.20
計	—	41,620	50.14

(注) 1. 当社は、自己株式8,460,253株(10.19%)を所有しているが、上記大株主から除外している。

2. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者から平成19年10月5日付けで提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年9月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間期末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	1,231	1.48
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信 株式会社	932	1.12
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・インク	1,184	1.43
計	3,347	4.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,460,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,581,000	73,581	—
単元未満株式	普通株式 919,819	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,005,819	—	—
総株主の議決権	—	73,581	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱九電工	福岡市南区那の川一丁目 23-35	8,460,000	—	8,460,000	10.19
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目 13-6	43,000	—	43,000	0.05
(相互保有株式) 西技工業㈱	福岡市中央区渡辺通二丁目 9-22	2,000	—	2,000	0.00
計	—	8,505,000	—	8,505,000	10.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	765	713	692	715	694	659
最低(円)	690	618	655	652	555	569

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		13,345		17,438		13,232	
受取手形・ 完成工事未収入金等	※ 7	52,403		45,555		71,580	
有価証券		14,276		1,880		576	
未成工事支出金		40,060		41,901		22,741	
不動産事業支出金		1,744		1,095		1,071	
その他たな卸資産		1,836		4,250		4,878	
繰延税金資産		3,616		2,809		2,742	
その他		9,175		11,044		19,350	
貸倒引当金		△1,245		△977		△905	
流動資産合計		135,213	53.3	124,998	50.4	135,267	51.7
II 固定資産							
有形固定資産	※ 1						
建物・構築物	※ 2	28,413		30,355		30,484	
機械・運搬具 ・工具器具備品	※ 2	5,835		6,189		5,973	
土地		26,813		26,795		26,548	
建設仮勘定		734		288		215	
リース資産	※ 3	16,744	78,541	13,856	77,486	14,081	77,304
無形固定資産			1,572		1,363		1,571
投資その他の資産							
投資有価証券	※ 4	16,227		24,117		28,930	
長期貸付金	※ 4	1,304		822		842	
繰延税金資産		16,692		14,540		13,441	
その他		9,515		11,398		11,177	
貸倒引当金		△5,524	38,217	△6,821	44,057	△6,716	47,676
固定資産合計			118,331		122,907		126,552
資産合計			253,544		247,905		261,819
			100		100		100

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債	※ 7										
支払手形・ 工事未払金等			50,775			48,730			66,814		
短期借入金			31,431			28,246			31,501		
未払法人税等			295			963			1,107		
未成工事受入金			24,772			28,934			14,833		
役員賞与引当金			66			72			116		
工事損失引当金			635			444			182		
その他			7,541			5,601			10,899		
流動負債合計				115,519	45.6		112,992	45.6		125,455	47.9
II 固定負債	※ 9										
長期借入金			11,644			14,925			13,152		
退職給付引当金			30,859			28,946			30,022		
役員退職慰労引当金			160			192			189		
退職給付制度移行時 未払金			6,801			5,306			5,394		
負ののれん			57			47			42		
その他			2,289			2,414			2,499		
固定負債合計				51,812	20.4		51,832	20.9		51,301	19.6
負債合計				167,331	66.0		164,825	66.5		176,756	67.5
(純資産の部)											
I 株主資本											
資本金			7,901			7,901			7,901		
資本剰余金			7,889			7,889			7,889		
利益剰余金			72,105			70,438			70,741		
自己株式			△3,661			△3,701			△3,681		
株主資本合計			84,234	33.2		82,528	33.3		82,851	31.7	
II 評価・換算差額等											
その他有価証券 評価差額金			1,150			△322			1,354		
為替換算調整勘定			△12			7			△7		
評価・換算差額等 合計			1,137	0.5		△314	△0.1		1,347	0.5	
III 少数株主持分			841	0.3		866	0.3		863	0.3	
純資産合計			86,213	34.0		83,080	33.5		85,063	32.5	
負債純資産合計			253,544	100		247,905	100		261,819	100	

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
完成工事高		83,999			80,930			237,777		
その他事業売上高		7,252	91,251	100	6,016	86,946	100	13,973	251,751	100
II 売上原価										
完成工事原価		77,284			73,325			217,097		
その他事業売上原価		6,038	83,322	91.3	5,050	78,376	90.1	11,867	228,964	90.9
売上総利益										
完成工事総利益		6,714			7,604			20,679		
その他事業総利益		1,214	7,928	8.7	965	8,570	9.9	2,106	22,786	9.1
III 販売費及び一般管理費	※ 1		8,841	9.7		8,483	9.8		19,838	7.9
営業利益			—	—		87	0.1		2,947	1.2
営業損失			912	△1.0		—	—		—	—
IV 営業外収益										
受取利息		82			120			170		
受取配当金		174			148			292		
企業保険金		507			434			578		
賃貸収入		157			164			320		
負ののれん償却額		18			9			40		
持分法による 投資利益		—			17			63		
その他		200	1,139	1.2	193	1,089	1.2	495	1,960	0.8
V 営業外費用										
支払利息		56			127			145		
有価証券運用損		1,094			—			1,201		
持分法による 投資損失		1			—			—		
その他		114	1,266	1.3	66	194	0.2	206	1,554	0.6
経常利益			—	—		981	1.1		3,354	1.3
経常損失			1,039	△1.1		—	—		—	—

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益										
前期損益修正益	※ 2	68			82			114		
固定資産売却益	※ 3	39			156			140		
投資有価証券売却益		70			84			192		
その他		—	178	0.2	—	323	0.4	5	452	0.2
Ⅶ 特別損失										
前期損益修正損	※ 4	49			14			116		
固定資産処分損	※ 5	56			42			149		
投資有価証券処分損		0			12			1		
投資有価証券評価損		72			9			95		
施設利用権評価損		32			9			33		
割増退職金		222			234			443		
海外事業整理損失		534			—			540		
その他		—	967	1.1	—	323	0.4	17	1,397	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益			—	—		980	1.1		2,410	1.0
税金等調整前 中間純損失			1,828	△2.0		—	—		—	—
法人税、住民税 及び事業税	※ 6	△254			893			1,568		
法人税等調整額	※ 6	—	△254	△0.3	—	893	1.0	3,383	4,952	2.0
少数株主利益			14	0.0		24	0.0		33	0.0
中間純利益			—	—		62	0.1		—	—
中間(当期)純損失			1,589	△1.7		—	—		2,576	△1.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	74,243	△3,649	86,384
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△373		△373
役員賞与(注)			△156		△156
連結範囲の変動			△19		△19
中間純損失			△1,589		△1,589
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,138	△12	△2,150
平成18年9月30日残高(百万円)	7,901	7,889	72,105	△3,661	84,234

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,191	△7	1,184	868	88,437
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△373
役員賞与(注)					△156
連結範囲の変動					△19
中間純損失					△1,589
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△41	△5	△46	△26	△73
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△41	△5	△46	△26	△2,223
平成18年9月30日残高(百万円)	1,150	△12	1,137	841	86,213

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	70,741	△3,681	82,851
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△372		△372
連結範囲の変動			6		6
中間純利益			62		62
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△303	△20	△323
平成19年9月30日残高(百万円)	7,901	7,889	70,438	△3,701	82,528

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,354	△7	1,347	863	85,063
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△372
連結範囲の変動					6
中間純利益					62
自己株式の取得					△20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,677	14	△1,662	2	△1,659
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,677	14	△1,662	2	△1,983
平成19年9月30日残高(百万円)	△322	7	△314	866	83,080

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	74,243	△3,649	86,384
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△373		△373
剰余金の配当			△373		△373
役員賞与(注)			△156		△156
連結範囲の変動			△22		△22
当期純損失			△2,576		△2,576
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△3,501	△31	△3,533
平成19年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	70,741	△3,681	82,851

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,191	△7	1,184	868	88,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△373
剰余金の配当					△373
役員賞与(注)					△156
連結範囲の変動					△22
当期純損失					△2,576
自己株式の取得					△31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	163	0	163	△4	158
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	163	0	163	△4	△3,374
平成19年3月31日残高(百万円)	1,354	△7	1,347	863	85,063

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (損失: △)		△1,828	980	2,410
減価償却費		4,719	4,353	9,310
負ののれん償却額		△18	△9	△40
貸倒引当金の増減額(減少: △)		△1,627	181	△733
リース資産処分損失引当金の増減額 (減少: △)		—	△346	2,477
役員賞与引当金の増加額(減少: △)		66	△44	116
退職給付・役員退職慰労引当金 の増減額(減少: △)		△1,759	△1,072	△2,568
工事損失引当金の増減額 (減少: △)		△263	262	△717
受取利息及び受取配当金		△256	△269	△462
支払利息		56	127	145
為替差損益(差益: △)		△0	0	0
持分法による投資損益(利益: △)		7	△10	△56
有形固定資産除却損		1,006	167	1,325
有形固定資産売却損益 (売却益: △)		△39	△156	△140
有価証券・投資有価証券評価損益 (評価益: △)		1,594	9	1,984
有価証券・投資有価証券売却損益 (売却益: △)		△209	△71	△589
売上債権の増減額(増加: △)		14,806	26,215	△4,385
未成工事支出金の増減額 (増加: △)		△14,480	△19,182	3,511
たな卸資産の増減額(増加: △)		△231	660	△3,272
仕入債務の増減額(減少: △)		△8,026	△18,320	8,013
未成工事受入金の増減額 (減少: △)		13,912	14,100	3,972
退職給付制度移行時未払金 の増減額(減少: △)		△77	△88	△1,484
未払(未収)消費税等の増減額		△278	△522	△136
その他		△1,500	3,662	△9,000
小計		5,571	10,625	9,676
利息及び配当金の受取額		256	267	460
利息の支払額		△56	△127	△145
法人税等の支払額		△2,006	△1,055	△2,405
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,765	9,709	7,586

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△380	△163	△732
定期預金の払戻による収入		307	113	422
有価証券の取得による支出		△1,717	—	△3,451
有価証券の売却による収入		2,079	—	6,150
有形固定資産の取得による支出		△4,666	△4,500	△10,308
有形固定資産の売却による収入		154	325	696
投資有価証券の取得による支出		△1,470	△705	△2,906
投資有価証券の売却による収入		627	1,394	1,162
長期貸付による支出		△343	—	△35
長期貸付金の回収による収入		20	20	42
その他		△376	△416	△1,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,764	△3,932	△10,846
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額(減少: △)		△3,339	△3,087	△6,361
長期借入れによる収入		5,609	3,600	11,249
長期借入金の返済による支出		△1,604	△1,995	△2,643
自己株式の取得による支出		△12	△20	△31
配当金の支払額		△372	△373	△745
少数株主への配当金の支払額		△3	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		277	△1,879	1,464
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2	12	2
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△1,723	3,909	△1,792
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		14,674	12,981	14,674
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額		83	47	99
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		13,033	16,937	12,981

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社数 45社 主要な連結子会社名 ㈱福岡電設、㈱小倉電設、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱長営電設、㈱有明電設、九興総合設備㈱、㈱キューコーリース、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社 なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱九電工ネットプロデュース及び㈱九電工コミュニケーションズについては、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。 ②主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー 非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社数 47社 主要な連結子会社名 ㈱福岡電設、㈱小倉電設、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱長営電設、㈱有明電設、九興総合設備㈱、㈱キューコーリース、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社 なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱九電工フレンドリーについては、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。 ②主要な非連結子会社名 ㈱ベルスタッフ 非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	1 連結の範囲に関する事項 ①連結子会社数 46社 主要な連結子会社名 ㈱福岡電設、㈱小倉電設、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱長営電設、㈱有明電設、九興総合設備㈱、㈱キューコーリース、九州電工ホーム㈱、㈱昭電社 なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱スリーイン、㈱九電工ネットプロデュース及び㈱九電工コミュニケーションズについては、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。 ②主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー 非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社 持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。 持分法適用の主要な関連会社名 (株)九建 持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー 持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社 持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。 持分法適用の主要な関連会社名 (株)九建 持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)ベルスタッフ 持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社 持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。 持分法適用の主要な関連会社名 (株)九建 持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー 持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社である九連環境開発股份有限公司の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同一である。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である九連環境開発股份有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) ②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 総平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 _____ ①その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) (追加情報) 当社は、平成19年3月19日開催の常務会において、資金運用方針の変更を決定し、平成19年3月31日にトレーディング業務および担当部署を廃止した。 これに伴い、従来の売買目的有価証券は、すべてその他有価証券に変更し、流動資産の有価証券から固定資産の投資有価証券に期末日の時価をもって振替えている。 この結果、流動資産の有価証券が11,488百万円減少し、固定資産のその他有価証券が同額増加している。また、振替時の評価差額は連結損益計算書の営業外費用「有価証券運用損」に計上している。 ②その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法、それ以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている(リース資産を除く)。 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法、それ以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている(リース資産を除く)。 (会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ48百万円減少している。 無形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法、それ以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている(リース資産を除く)。 無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 リース資産処分損失引当金 リース契約先の財政状態悪化による将来の損失に備えるため、貸倒引当金の算定方法に準じて、リース資産処分損失引当金を計上している。 (追加情報) リース契約先の財政状態悪化による将来の損失に備えるため、従来は、リース債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上していたが、前連結会計年度の下期から、リース資産についてその資産性を適正に表示するため、将来のリース資産処分損失を見積もり「リース資産処分損失引当金」として認識し、当該リース資産より直接控除する方法に変更した。 従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっているが、前中間連結会計期間において変更後の処理を適用した場合に伴う損益への影響はない。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 リース資産処分損失引当金 リース契約先の財政状態悪化による将来の損失に備えるため、貸倒引当金の算定方法に準じて、リース資産処分損失引当金を計上している。 (会計処理の変更) リース契約先の財政状態悪化による将来の損失に備えるため、従来は、リース債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上していたが、当連結会計年度から、リース資産についてその資産性を適正に表示するため、将来のリース資産処分損失を見積もり「リース資産処分損失引当金」として認識し、当該リース資産より直接控除する方法に変更した。なお、この変更に伴う損益への影響はない。 上記の変更は、「リース会計に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)が公表され、リース取引に係る会計処理及び表示が整備されたことを受けて、リース債権及びリース資産に対する引当金の計上区分を明確にするため、当連結会計年度の下期に見直しを行ったものである。当中間連結会計期間においては従来の方法によっているが、変更後の方法によった場合に比べ、損益への影響はない。
役員賞与引当金 連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は66百万円、それぞれ増加している。	役員賞与引当金 連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。	役員賞与引当金 連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上している。 (会計処理の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は116百万円、それぞれ減少している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。 (追加情報) なお、当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に相当する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議した。 これに伴い、確定した役員退職慰労金は、固定負債「その他」に計上している。	工事損失引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。	工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。 (追加情報) なお、当社は、平成18年6月29日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に相当する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議した。 これに伴い、確定した役員退職慰労金は、固定負債「その他」に計上している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ③ヘッジ方針 資金調達を行う上で、将来の金利変動リスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を利用している。 投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。 ④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略している。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来、資本の部の合計に相当する金額は85,371百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来、資本の部の合計に相当する金額は84,199百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。	—————
(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。	—————
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。	—————
—————	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「リース資産処分損失引当金の増減額」については、従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額」として計上していたが、前連結会計年度の下期に会計処理を変更したことに伴い、当中間連結会計期間から区分掲記している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 64,219百万円	有形固定資産減価償却累計額 63,261百万円	有形固定資産減価償却累計額 62,931百万円
※2	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円、機械装置129百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	同左	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円、機械装置129百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。
※3	—————	リース資産から直接控除したリース資産処分損失引当金は、次のとおりである。 2,130百万円	リース資産から直接控除したリース資産処分損失引当金は、次のとおりである。 2,477百万円
※4	—————	当社が出資しているPFI事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 15百万円 長期貸付金 75百万円 計 90百万円	当社が出資しているPFI事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 11百万円 長期貸付金 50百万円 計 61百万円
5	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 246百万円 (2)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株)顧客 借入連帯保証 1百万円 (3)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,050百万円 計 1,297百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 120百万円 (2)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株)顧客 借入連帯保証 0百万円 (3)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,290百万円 (4)日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(株) 借入保証 560百万円 計 1,970百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 177百万円 (2)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株)顧客 借入連帯保証 0百万円 (3)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,700百万円 (4)日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(株) 借入保証 560百万円 計 2,438百万円
6	受取手形裏書譲渡高 71百万円	受取手形裏書譲渡高 17百万円	受取手形裏書譲渡高 107百万円
※7	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 1,029百万円 支払手形 6,620百万円 裏書譲渡手形 3百万円	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 560百万円 支払手形 6,821百万円	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。 受取手形 635百万円 支払手形 3,500百万円

	前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日)																		
8			手形債権流動化に伴う買戻し義務額は、次のとおりである。 111百万円																		
※ 9	「退職給付制度移行時未払金」は、平成16年10月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した移換金の未払いである。	同左	同左																		
10	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円	(当社借手側) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table> (当社貸手側) 当社は、P F I 事業会社(3社)への協調融資における劣後貸出人として同3社と劣後貸付契約を締結している。 なお、貸出コミットメントの総額は62百万円であるが、当中間連結会計期間末における実行残高はない。	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円	(当社借手側) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table> (当社貸手側) 当社は、P F I 事業会社(3社)への協調融資における劣後貸出人として同3社と劣後貸付契約を締結している。 なお、貸出コミットメントの総額は62百万円であるが、当連結会計年度末における実行残高はない。	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,784百万円 退職給付費用 223百万円 役員退職慰労引当金繰入額 64百万円 役員賞与引当金繰入額 66百万円 貸倒引当金繰入額 661百万円 減価償却費 334百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、120百万円である。	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,875百万円 退職給付費用 237百万円 役員退職慰労引当金繰入額 29百万円 役員賞与引当金繰入額 72百万円 貸倒引当金繰入額 182百万円 減価償却費 359百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、126百万円である。	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 7,290百万円 退職給付費用 437百万円 役員退職慰労引当金繰入額 97百万円 役員賞与引当金繰入額 116百万円 貸倒引当金繰入額 1,393百万円 リース資産処分損失引当金繰入額 2,477百万円 減価償却費 677百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、249百万円である。
※2	前期損益修正益のうち主なものは、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 34百万円 前期完成原価の差額等 30百万円	前期損益修正益のうち主なものは、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 45百万円 前期完成原価の差額等 27百万円	前期損益修正益のうち主なものは、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 60百万円 前期完成原価の差額等 46百万円
※3	固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。 土地 39百万円	固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。 土地 155百万円	固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。 土地 139百万円
※4	前期損益修正損の主なものは、前期完成高及び原価の修正である。	同左	同左
※5	固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。 建物 45百万円	固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。 建物 36百万円	固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。 建物 89百万円
※6	当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	同左	-----

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	83,005,819	—	—	83,005,819

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	8,403,264	17,261	—	8,420,525

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 17,261株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	373	5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	83,005,819	—	—	83,005,819

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	8,449,521	29,393	—	8,478,914

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 29,393株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	372	5	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	372	5	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,005,819	—	—	83,005,819

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,403,264	46,257	—	8,449,521

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 46,257株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	373	5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	372	5	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 13,345百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △342百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 30百万円 現金及び現金同等物 13,033百万円	現金預金勘定 17,438百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △531百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 30百万円 現金及び現金同等物 16,937百万円	現金預金勘定 13,232百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △281百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 30百万円 現金及び現金同等物 12,981百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引(貸主側)	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引(貸主側)	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引(貸主側)
①リース物件の取得価額、減価償却 累計額及び中間期末残高 (リース資産)	①リース物件の取得価額、減価償却 累計額及び中間期末残高 (リース資産)	①リース物件の取得価額、減価償却 累計額及び期末残高 (リース資産)
取得価額 32,171百万円	取得価額 29,582百万円	取得価額 32,415百万円
減価償却累計額 17,703百万円	減価償却累計額 15,905百万円	減価償却累計額 19,629百万円
中間期末残高 14,468百万円	中間期末残高 13,677百万円	期末残高 12,785百万円
②未経過リース料中間期末残高相当 額	②未経過リース料中間期末残高相当 額	②未経過リース料期末残高相当額
1 年内 4,974百万円	1 年内 4,267百万円	1 年内 4,275百万円
1 年超 9,081百万円	1 年超 7,588百万円	1 年超 7,742百万円
合計 14,056百万円	合計 11,855百万円	合計 12,018百万円
③受取リース料、減価償却費及び受 取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受 取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受 取利息相当額
受取リース料 3,236百万円	受取リース料 2,636百万円	受取リース料 5,835百万円
減価償却費 2,872百万円	減価償却費 2,378百万円	減価償却費 5,209百万円
受取利息相当額 279百万円	受取利息相当額 212百万円	受取利息相当額 458百万円
④利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の 合計額からリース物件の購入価額 を控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利 息法によっている。	④利息相当額の算定方法 同左	④利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1 年内 193百万円	1 年内 193百万円	1 年内 193百万円
1 年超 1,189百万円	1 年超 992百万円	1 年超 1,091百万円
合計 1,383百万円	合計 1,185百万円	合計 1,284百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																								
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>中間期末 残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械・運搬具 工具器具備品</td><td>500</td><td>261</td><td>238</td></tr></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>99百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>142百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>242百万円</td></tr></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>60百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>57百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具 工具器具備品	500	261	238	1 年内	99百万円	1 年超	142百万円	合計	242百万円	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	57百万円	支払利息相当額	1百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械・運搬具 工具器具備品</td><td>617</td><td>329</td><td>288</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>106百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>185百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>292百万円</td></tr></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>131百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>126百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>4百万円</td></tr></table> ④減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具 工具器具備品	617	329	288	1 年内	106百万円	1 年超	185百万円	合計	292百万円	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	126百万円	支払利息相当額	4百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																							
機械・運搬具 工具器具備品	500	261	238																																							
1 年内	99百万円																																									
1 年超	142百万円																																									
合計	242百万円																																									
支払リース料	60百万円																																									
減価償却費相当額	57百万円																																									
支払利息相当額	1百万円																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																							
機械・運搬具 工具器具備品	617	329	288																																							
1 年内	106百万円																																									
1 年超	185百万円																																									
合計	292百万円																																									
支払リース料	131百万円																																									
減価償却費相当額	126百万円																																									
支払利息相当額	4百万円																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
①株式	517	2,160	1,642
②債券			
社債	50	50	0
その他	2,577	2,578	0
③その他	727	928	201
合計	3,872	5,716	1,844

(注) 1. 当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2. 「②債券(その他)」には複合金融商品が含まれている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	30百万円
非上場株式	3,537百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,725百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
①株式	11,678	11,113	△564
②債券			
その他	3,521	3,460	△61
③その他	1,121	1,134	12
合計	16,321	15,708	△613

(注) 1. 当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2. 「②債券(その他)」には複合金融商品(取得原価330百万円、中間連結貸借対照表計上額299百万円)が含まれており、その評価差額は営業外損益に計上している。

なお、当中間連結会計期間においては評価損28百万円を計上している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	30百万円
非上場株式	3,011百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,827百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
①株式	11,739	13,864	2,124
②債券			
国債・地方債等	19	19	—
社債	317	317	—
その他	3,044	3,055	10
③その他	1,122	1,204	81
合計	16,243	18,461	2,217

(注)当連結会計年度において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」としてあり、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	30百万円
非上場株式	3,906百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,746百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれにおいても、金利関連のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の特例処理を適用しており、記載を省略している。

なお、取引の状況に関する事項は次のとおりである。

(1) 取引の内容、利用目的
当社の連結子会社である株式会社キューコーリースは、変動金利借入に対する金利上昇リスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用している。
(2) 取引に対する取組方針
株式会社キューコーリースが資金調達を行ううえで、金利変動リスクを有しており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。
(3) 取引に係るリスクの内容
株式会社キューコーリースが利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。
なお、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断している。
(4) 取引に係るリスク管理体制
株式会社キューコーリースにおける金利スワップ取引は、契約締結時に同社の代表取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は同社の経理部で行っており、その取引の状況は同社の取締役会に報告されている。
(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,999	5,062	2,190	91,251	—	91,251
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	395	1,298	5,752	7,446	(7,446)	—
計	84,394	6,361	7,942	98,698	(7,446)	91,251
営業費用	85,269	6,509	7,791	99,570	(7,405)	92,164
営業利益又は営業損失(△)	△874	△147	150	△871	(41)	△912

当中間連結会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	80,930	3,378	2,637	86,946	—	86,946
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	156	1,342	6,795	8,294	(8,294)	—
計	81,086	4,720	9,433	95,240	(8,294)	86,946
営業費用	81,208	4,620	9,262	95,091	(8,232)	86,859
営業利益又は営業損失(△)	△121	100	170	149	(62)	87

前連結会計年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	237,777	8,992	4,981	251,751	—	251,751
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,314	2,644	15,550	19,510	(19,510)	—
計	239,092	11,637	20,531	271,261	(19,510)	251,751
営業費用	233,327	14,764	20,367	268,460	(19,657)	248,803
営業利益又は営業損失(△)	5,764	△3,127	163	2,800	147	2,947

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各事業区分に属する主要な事業の内容

設備工事業 : 配電線工事及び建築設備工事全般に関する事業

リース事業 : 自動車・OA機器・情報通信機器等のリース事業

その他の事業 : 不動産販売事業、電気及び空調管機器販売事業、ソフトウェア開発事業、運送事業、
風力発電事業、人材派遣業、遠隔画像診断支援サービス、ゴルフ場経営等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満で重要性がないため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,144.62円	1株当たり純資産額 1,103.14円	1株当たり純資産額 1,129.34円
1株当たり中間純損失 21.31円	1株当たり中間純利益 0.84円	1株当たり当期純損失 34.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,213	83,080	85,063
普通株式に係る純資産額 (百万円)	85,371	82,213	84,199
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	841	866	863
普通株式の発行済株式数(千株)	83,005	83,005	83,005
普通株式の自己株式数(千株)	8,420	8,478	8,449
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	74,585	74,526	74,556

(2) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)(百万円)	△1,589	62	△2,576
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)(百万円)	△1,589	62	△2,576
普通株式の 期中平均株式数(千株)	74,592	74,541	74,581

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項なし	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		9,784		12,985		9,677	
受取手形	※ 6	14,045		10,522		11,238	
完成工事未収入金		18,266		16,412		37,547	
有価証券		14,226		1,876		572	
未成工事支出金		36,484		38,467		20,850	
材料貯蔵品		408		446		369	
繰延税金資産		2,968		2,263		2,263	
その他	※ 8	8,647		11,076		19,096	
貸倒引当金		△137		△125		△49	
流動資産合計			104,694 54.1		93,925 48.3		101,566 49.8
II 固定資産							
有形固定資産	※ 1						
建物	※ 2	24,437		23,957		24,375	
土地		22,932		23,175		22,955	
その他		2,342		2,228		2,223	
有形固定資産計		49,711		49,361		49,554	
無形固定資産		1,324		1,146		1,337	
投資その他の資産							
投資有価証券	※ 3 ※ 4	12,477		22,975		25,325	
長期貸付金	※ 4	8,678		10,361		10,452	
繰延税金資産		14,329		14,159		13,034	
その他		5,112		5,508		5,413	
貸倒引当金		△2,643		△2,938		△2,624	
投資その他の資産計		37,954		50,066		51,601	
固定資産合計			88,990 45.9		100,574 51.7		102,493 50.2
資産合計			193,685 100		194,500 100		204,060 100

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30 日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
支払手形	※ 6	12, 919			12, 837			13, 249		
工事未払金		31, 215			28, 957			45, 630		
短期借入金		10, 000			10, 000			10, 000		
キャッシュ・マネジメン ト・サービス借入金	※ 9	5, 146			6, 628			6, 271		
未払法人税等		79			683			711		
未成工事受入金		22, 509			26, 410			13, 555		
工事損失引当金		635			118			182		
その他	※ 8	2, 736			2, 991			5, 260		
流動負債合計			85, 243	44. 0		88, 628	45. 6		94, 862	46. 5
II 固定負債										
退職給付引当金		29, 733			27, 844			28, 929		
退職給付制度移行時 未払金	※10	6, 801			5, 306			5, 394		
その他		616			471			630		
固定負債合計			37, 151	19. 2		33, 622	17. 3		34, 954	17. 1
負債合計			122, 394	63. 2		122, 250	62. 9		129, 817	63. 6
(純資産の部)										
I 株主資本										
資本金			7, 901			7, 901			7, 901	
資本剰余金										
資本準備金		7, 889			7, 889			7, 889		
資本剰余金合計			7, 889			7, 889			7, 889	
利益剰余金										
その他利益剰余金										
圧縮記帳積立金		2, 327			2, 318			2, 332		
別途積立金		53, 519			56, 019			53, 519		
繰越利益剰余金		2, 217			2, 183			4, 986		
利益剰余金合計			58, 064			60, 522			60, 838	
自己株式			△3, 654			△3, 694			△3, 674	
株主資本合計			70, 201	36. 2		72, 619	37. 3		72, 955	35. 8
II 評価・換算差額等										
その他有価証券 評価差額金		1, 089			△370			1, 287		
評価・換算差額等 合計		1, 089	0. 6		△370	△0. 2		1, 287	0. 6	
純資産合計			71, 291	36. 8		72, 249	37. 1		74, 243	36. 4
負債純資産合計			193, 685	100		194, 500	100		204, 060	100

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高		81,296			77,091			226,119		
完成工事高		377	81,673	100	354	77,446	100	975	227,095	100
兼業事業売上高										
II 売上原価	※ 1	76,269			70,723			209,932		
完成工事原価		298	76,568	93.7	254	70,977	91.6	785	210,718	92.8
兼業事業売上原価										
売上総利益		5,026			6,367			16,187		
完成工事総利益		78	5,105	6.3	100	6,468	8.4	189	16,376	7.2
兼業事業総利益										
III 販売費及び一般管理費	※ 1		6,221	7.6		6,307	8.2		11,937	5.2
営業利益			—	—		160	0.2		4,439	2.0
営業損失			1,115	△1.4		—	—		—	—
IV 営業外収益										
受取利息		25			77			77		
その他	※ 2	1,122	1,148	1.4	1,021	1,098	1.4	1,722	1,800	0.7
V 営業外費用										
支払利息		65			138			166		
その他	※ 3	1,129	1,195	1.5	44	183	0.2	1,278	1,445	0.6
経常利益			—	—		1,075	1.4		4,793	2.1
経常損失			1,162	△1.4		—	—		—	—
VI 特別利益	※ 4		132	0.2		278	0.3		315	0.1
VII 特別損失	※ 5		895	1.1		644	0.8		1,290	0.5
税引前中間(当期)純利益			—	—		709	0.9		3,819	1.7
税引前中間純損失			1,926	△2.4		—	—		—	—
法人税、住民税 及び事業税	※ 6	△415			652			879		
法人税等調整額	※ 6	—	△415	△0.5	—	652	0.8	1,304	2,183	1.0
中間(当期)純利益			—	—		57	0.1		1,636	0.7
中間純損失			1,510	△1.8		—	—		—	—

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年 3 月31日残高(百万円)	7, 901	7, 889	1, 694	53, 519	4, 797	△3, 642	72, 160
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）					△373		△373
役員賞与（注）					△63		△63
圧縮記帳積立金の取崩（注）			△24		24		—
圧縮記帳積立金の積立（注）			678		△678		—
圧縮記帳積立金の取崩			△21		21		—
中間純損失					△1, 510		△1, 510
自己株式の取得						△12	△12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	632	—	△2, 579	△12	△1, 959
平成18年 9 月30日残高(百万円)	7, 901	7, 889	2, 327	53, 519	2, 217	△3, 654	70, 201

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,114	73,274
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		△373
役員賞与(注)		△63
圧縮記帳積立金の取崩(注)		—
圧縮記帳積立金の積立(注)		—
圧縮記帳積立金の取崩		—
中間純損失		△1,510
自己株式の取得		△12
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△24	△24
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△24	△1,983
平成18年9月30日残高(百万円)	1,089	71,291

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	2,332	53,519	4,986	△3,674	72,955
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△372		△372
圧縮記帳積立金の取崩			△13		13		—
別途積立金の積立				2,500	△2,500		—
中間純利益					57		57
自己株式の取得						△20	△20
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△13	2,500	△2,802	△20	△335
平成19年9月30日残高(百万円)	7,901	7,889	2,318	56,019	2,183	△3,694	72,619

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,287	74,243
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△372
圧縮記帳積立金の取崩		—
別途積立金の積立		—
中間純利益		57
自己株式の取得		△20
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,657	△1,657
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,657	△1,993
平成19年9月30日残高(百万円)	△370	72,249

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	1,694	53,519	4,797	△3,642	72,160
事業年度中の変動額							
剰余金の配当（注）					△373		△373
剰余金の配当					△373		△373
役員賞与（注）					△63		△63
圧縮記帳積立金の取崩（注）			△24		24		—
圧縮記帳積立金の取崩			△26		26		—
圧縮記帳積立金の積立（注）			678		△678		—
圧縮記帳積立金の積立			10		△10		—
当期純利益					1,636		1,636
自己株式の取得						△31	△31
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	638	—	188	△31	795
平成19年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	2,332	53,519	4,986	△3,674	72,955

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,114	73,274
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)		△373
剰余金の配当		△373
役員賞与(注)		△63
圧縮記帳積立金の取崩(注)		—
圧縮記帳積立金の取崩		—
圧縮記帳積立金の積立(注)		—
圧縮記帳積立金の積立		—
当期純利益		1,636
自己株式の取得		△31
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	172	172
事業年度中の変動額合計(百万円)	172	968
平成19年3月31日残高(百万円)	1,287	74,243

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) ②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 (2) たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 総平均法による原価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 (2) たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) (追加情報) 当社は、平成19年3月19日開催の常務会において、資金運用方針の変更を決定し、平成19年3月31日にトレーディング業務および担当部署を廃止した。 これに伴い、従来の売買目的有価証券は、すべてその他有価証券に変更し、流動資産の有価証券から固定資産の投資有価証券に期末日の時価をもって振替えている。 この結果、流動資産の有価証券が11,488百万円減少し、固定資産の投資有価証券が同額増加している。また、振替時の評価差額は損益計算書の営業外費用「有価証券運用損」に計上している。 ②子会社株式及び関連会社株式 同左 ③その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。 (2) たな卸資産 ①未成工事支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ46百万円減少している。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 長期前払費用 定額法によっている。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 (4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に相当する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議した。 これに伴い、確定した役員退職慰労金は、固定負債「その他」に計上している。	(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、必要額を計上している。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除している。 (3) 工事損失引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左	(2) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。 (4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に相当する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議した。 これに伴い、確定した役員退職慰労金は、固定負債「その他」に計上している。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は71,291百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	———	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は74,243百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 28,316百万円	有形固定資産減価償却累計額 28,458百万円	有形固定資産減価償却累計額 28,060百万円
※2	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	同左	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。
※3	—————	投資有価証券は、投資損失引当金を50百万円控除して表示している。	—————
※4	—————	当社が出資しているPFI事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 15百万円 長期貸付金 75百万円 計 90百万円	当社が出資しているPFI事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。 投資有価証券 11百万円 長期貸付金 50百万円 計 61百万円
5	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 246百万円 (2)㈱三菱東京UFJ銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証 69百万円 (3)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 (4)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,050百万円 計 1,366百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 120百万円 (2)㈱三菱東京UFJ銀行他1行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証等 64百万円 (3)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 0百万円 (4)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,290百万円 (5)㈱キューコーリース (株)がまだすコミュニティサービス 借入保証 65百万円 (6)日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(株) 借入保証 560百万円 (7)㈱福岡銀行 (株)九電工ネットプロデュース 借入保証 1,100百万円 計 3,200百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 177百万円 (2)㈱三菱東京UFJ銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証 36百万円 (3)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 0百万円 (4)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,700百万円 (5)㈱キューコーリース (株)がまだすコミュニティサービス 借入保証 65百万円 (6)日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(株) 借入保証 560百万円 計 2,540百万円
※6	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 818百万円 支払手形 6,461百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 455百万円 支払手形 6,468百万円	事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、事業年度末残高に含まれている。 受取手形 413百万円 支払手形 3,093百万円

	前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前事業年度末 (平成19年 3 月31日)																		
7			手形流動化に伴う買戻し義務額は、次のとおりである。 111百万円																		
※8	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示している。																			
※9	連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。	同左	同左																		
※10	「退職給付制度移行時未払金」は、平成16年10月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した移換金の未払いである。	同左	同左																		
11	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円	(当社借手側) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table> (当社貸手側) 当社は、P F I 事業会社(3 社)への協調融資における劣後貸出人として同3 社と劣後貸付契約を締結している。 なお、貸出コミットメントの総額は62百万円であるが、当中間会計期間末における実行残高はない。	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円	(当社借手側) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>20,000百万円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>7,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,000百万円</td></tr></table> (当社貸手側) 当社は、P F I 事業会社(3 社)への協調融資における劣後貸出人として同3 社と劣後貸付契約を締結している。 なお、貸出コミットメントの総額は62百万円であるが、当事業年度末における実行残高はない。	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	7,000百万円	差引額	13,000百万円
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																				
借入実行残高	7,000百万円																				
差引額	13,000百万円																				

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	減価償却実施額 有形固定資産 657百万円 無形固定資産 209百万円	減価償却実施額 有形固定資産 750百万円 無形固定資産 221百万円	減価償却実施額 有形固定資産 1,367百万円 無形固定資産 424百万円
※2	営業外収益「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 企業保険配当金 492百万円 受取配当金 253百万円	営業外収益「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 企業保険配当金 419百万円 受取配当金 229百万円	営業外収益「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 企業保険配当金 488百万円 受取配当金 371百万円
※3	営業外費用「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 有価証券運用損 1,094百万円	—————	営業外費用「その他」のうち主 要なものは、次のとおりである。 有価証券運用損 1,201百万円
※4	特別利益のうち主要なものは、 次のとおりである。 投資有価証券 売却益 70百万円	特別利益のうち主要なものは、 次のとおりである。 固定資産売却益 土地 155百万円	特別利益のうち主要なものは、 次のとおりである。 投資有価証券 売却益 189百万円
※5	特別損失のうち主要なものは、 次のとおりである。 海外事業整理損失 534百万円 転籍制度、選択 定年制度の適用 者に対する割増 退職金 222百万円	特別損失のうち主要なものは、 次のとおりである。 関係会社貸倒 引当金繰入額 315百万円 転籍制度、選択 定年制度の適用 者に対する割増 退職金 234百万円	特別損失のうち主要なものは、 次のとおりである。 海外事業整理損失 540百万円 転籍制度、選択 定年制度の適用者 に対する割増退職金 443百万円
※6	当中間会計期間における税金費 用については、簡便法による税効 果会計を適用しているため、法人 税等調整額は、「法人税、住民税 及び事業税」に含めて表示してい る。	同左	—————

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,384,603	17,261	—	8,401,864

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 17,261株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,430,860	29,393	—	8,460,253

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 29,393株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,384,603	46,257	—	8,430,860

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 46,257株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	40	7	33	建物	40	9	30	建物	40	8	32
その他の有 形固定資産	4,531	2,428	2,102	その他の有 形固定資産	4,838	2,514	2,323	その他の有 形固定資産	4,904	2,786	2,117
合計	4,571	2,435	2,136	合計	4,878	2,524	2,354	合計	4,944	2,795	2,149
②未経過リース料中間期末残高相当 額				②未経過リース料中間期末残高相当 額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 649百万円				1年内 644百万円				1年内 637百万円			
1年超 1,546百万円				1年超 1,781百万円				1年超 1,583百万円			
合計 2,196百万円				合計 2,426百万円				合計 2,220百万円			
③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額			
支払リース料 377百万円				支払リース料 397百万円				支払リース料 771百万円			
減価償却費相当額 343百万円				減価償却費相当額 360百万円				減価償却費相当額 700百万円			
支払利息相当額 33百万円				支払利息相当額 39百万円				支払利息相当額 72百万円			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ている。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっている。				⑤利息相当額の算定方法 同左				⑤利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はないため、項目等の記載は省 略している。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 955.59円	1株当たり純資産額 969.20円	1株当たり純資産額 995.55円
1株当たり中間純損失 20.25円	1株当たり中間純利益 0.77円	1株当たり当期純利益 21.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,291	72,249	74,243
普通株式に係る純資産額 (百万円)	71,291	72,249	74,243
差額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	83,005	83,005	83,005
普通株式の自己株式数(千株)	8,401	8,460	8,430
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	74,603	74,545	74,574

(2) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,510	57	1,636
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)(百万円)	△1,510	57	1,636
普通株式の 期中平均株式数(千株)	74,611	74,560	74,600

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項なし	同左	(株)キューコーリースの再建について 当社100%出資子会社の(株)キューコーリース(福岡県福岡市)は、主に自動車・OA機器・設備機器のリース事業を行ってきたが、平成19年4月27日に生じた取引先の倒産に伴い、貸倒引当金の追加計上等の損失処理により当事業年度末に債務超過に陥った。 当社は、(株)キューコーリースの経営再建の見通しはあるものと判断しており、平成19年5月15日開催の取締役会において、早期に健全経営体質の確立を目指すこととし、今後、増資引受を含めた具体的な再建策を決定することを決議した。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

1	決議年月日	平成19年11月14日
2	中間配当金総額	372,727,830円
3	1株当たりの額	5円
4	中間配当支払開始日	平成19年12月3日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社において債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)の規定に基づくもの 平成19年5月1日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年5月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成19年5月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 松	健	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奥 村	勝 美	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 松	健	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奥 村	勝 美	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 松	健	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奥 村	勝 美	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大 松	健	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奥 村	勝 美	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

